

遠藤新回顧展

あらた

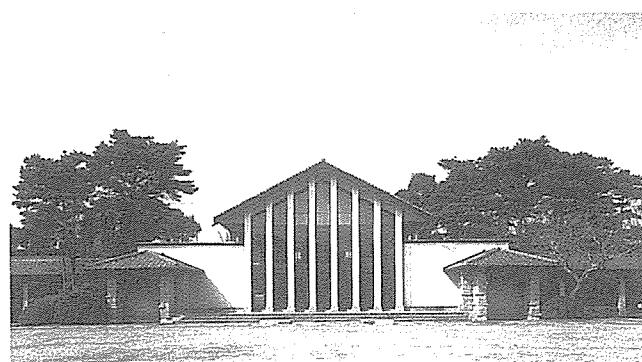


▶ 新氏の業績をしのぶ荒町長(写真右)、遠藤陶さん



▶ 在りし日の遠藤新

新地町が生んだ建築家・遠藤新（一八八九—一九五一年）の回顧展が五月三十一日から六月六日まで、農村環境改善センターで開かれています。初日の三十一日には、町内外から約百人が訪れ、展示されたパネルや模型、家具、直筆のスケッチなど七十六点を郷土が生んだ偉大な建築家の業績をしのびながら見入っていました。記念講演会も開かれ、樋口清東京理科大教授が「なぜ今、遠藤新か」、新の三男、遠藤陶さんが「父遠藤新について」と題して仕事ぶりや思い出を話しました。



▲ 代表作の一つ「自由学園」



▲ 樋口清東京理科大教授の記念講演

個性や創造性を伸ばす教育

平成四年九月実施

今年の二学期から“学校週五日制”が実施され、月一回、第二土曜日が休みになります。明治以来、一世紀以上にわたって続いた週六日制にピリオドを打つことになりました。

この制度は、学校や家庭、地域での教育のあり方を見直しながら、これから時代を担う子どもたちの望ましい人間性を育てようとするものです。

学校は月曜日から土曜日まで通うもの——いま、この当のような制度が変わろうとしています。月一回の学校週五日制が実施される学校は、全国の国公立幼稚園、小学校、中学校、高等学校、養護学校等です。また、私立の学校にもできるだけ歩調をあわせるよう協力が求められています。

では、なぜ土曜日を休みにするのでしょうか。

社会全体が多様化し、大きく変化するなかで、自ら考え、判断し、行動できる資質や能力を育てるなどを重視する教育が求められています。

▲ 福田小運動会(5月24日)

そのため午前中は子ども一人になってしまいます。

そのため幼稚園や小学校、養護学校等では、当面の間、休みとなる土曜日にも、学校を開放するように呼びかけ、家庭での負担を少なくするようになっています。

学校では



今まで六日間で学習していきたことを五日間で学ぶことは、かえって子どもに負担がかかるのではないかという問題があります。



これに対して学校では、授業のカリキュラム編成や指導方法を工夫するようにしています。

休みになつても、何をするばかりか分からぬ、あるいは、活動の場所がない。これは意味がありません。

そのため、学校にある施設の開放や公共施設の整備、充実を進めること、そして、大人のサポートが必要となっています。

例えば、周りの大人がいろいろなプログラムを考え、そのなかから、子どもの自主性にまかせ、責任をもつて取り組ませるということです。

みんなで見守ろう

子供は、小学四年生を頭に三人おります。学校週五日制については、基本的に賛成です。特に、塾通いをさせていられるわけでもありませんし、子供たちも今から喜んでいます。主人の会社が完全週五日制で、親が休みの日に子供だけが朝早く起きて行かなければならぬのは、ちょっとかわいそうに思つこともあります。

私も月一回でも子供が休みますし(笑)、ちょっとした家族旅行をして、親子のふれあいの時間を増やしたいと思います。

親子のふれあいの時に



石川徳子さん
(33歳・城内)

遊び、自然体験、社会体験、生活体験などを増やすことで、このような資質や能力を根づかせるという意味がこめられています。

このような教育を目標とする教育を身につけることを重視したいまでの教育から、個性や創造性を育てるなどを重視する教育を目指すという技術を身につけます。

しかし、共働きの家庭の子どもや障害のある子どもへの配慮も忘れてはなりません。

例えば、子どもは学校が休みで、生き方や生活の知恵を学ぶようになることが大切です。

さちかください

新地町教育フォーラム

9月から学校週五日制が実施されるのを機会に新地町の子どもの教育をテーマに自由に話し合う「新地町教育フォーラム」を開催します。みなさんのご参加をお待ちします。

- 日時 6月20日(土)
午後1時~
- 場所 農村環境改善センター
- 内容
 - 講話
 - ▷学校週五日制について

問題提起

- ▷家庭教育について……町連P会員
- ▷幼児教育について……保育所職員
- ▷義務教育について……町内小中学校教頭
- ▷高校教育について……新地高校教頭

話し合い……誰でも発言できます。

*「フォーラム」とは、ギリシャ語で、市民(地域の人々)が集いをもち、自由に話し合いをする広場の意

業のカリキュラム編成や指導

地域では



これまで六日間で学習していきたことを五日間で学ぶことは、かえって子どもに負担がかかるのではないかという問題があります。

これに対して学校では、授業のカリキュラム編成や指導

休みになつても、何をするばかりか分からぬ、あるいは、活動の場所がない。これは意味がありません。

そのため、学校にある施設の開放や公共施設の整備、充実を進めること、そして、大人のサポートが必要となっています。

例えば、周りの大人がいろいろなプログラムを考え、そのなかから、子どもの自主性にまかせ、責任をもつて取り組ませるということです。



ひとり暮らし老人 ふれあいのつどい

社会福祉協議会では、5月19日、ひとり暮らしのお年寄りの「ふれあいのつどい」を開きました。

今回は、77人の対象者のうち、33人が参加し、鹿狼山や一杯清水を見学しました。

新緑の鹿狼山からみる眺望に感激し、また、一杯清水では容器に水をくみ持ち帰る姿も見られました。

昼食会には、荒町長も参加し、日赤奉仕団のみなさんの手作りの弁当をみんなでおいしそうに食べていました。



婦人団体が 国際交流講演会開く

町婦人団体連絡協議会では、このたびトンガ出身の永田リセさん(いわき市在住)を招いて「国際理解で女性はどう変わるか」と題した講演会を開きました。リセさんは、地域のボランティア、PTA活動などをしており、日本でのさまざまな体験やトンガとの文化の違いなどを話しました。

会場に訪れた約100人の町民は熱心に聴き入っていました。



ボーイスカウトが座禅

ボーイスカウトが5月2日から4日までの3日間、春のキャンプを龍昌寺(岡)で行いました。お寺では、座禅会に参加したり、お菓子の食べ方と抹茶の飲み方の手ほどきを受けるなど、子供たちは、初めての体験に真剣な姿で取り組んでいました。野外では、ロープ結びの訓練で物見やぐらを組み立てたり、自然の中でのハイキングを楽しみました。

(なお、ボーイスカウト(小学2年～6年生の男子)を募集しています。
希望者は、片平昭八(☎624147)、桜井正孝(☎623943)、大須賀昇(☎623071)、小賀坂正廣(☎622704)へ。)



種苗市に2,000人

種苗市が5月17日、農村環境改善センターで開かれました。今年は18店が出店し、店頭には色とりどりの花や苗がならべられました。会場には2,000人が訪れ、多いに賑わいました。



スポーツシーズン到来

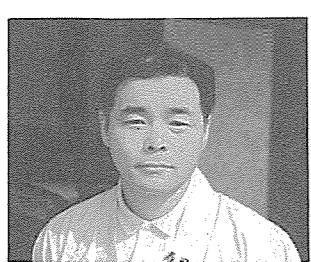
スポーツシーズンの到来とともに、今年も野球、ソフトボールリーグが開幕しました。

野球は8チーム、ソフトボールには14チームが加盟し、優勝を目指して熱い戦いが繰り広げられます。



町の名所ひと目で 観光案内板を設置

町では、町内の観光地や史跡、学校などがひと目でわかるタテ180cm、ヨコ270cmの案内板を役場北側の駐車場に設置しました。これは今年の4月に各家庭に配布した歩こうマップを拡大したもの。車を停めて、一杯清水を探す姿が見られるなど、町外から来た人にも好評です。



献血は
健康のバロメーター

私の場合は、献血が趣味と言つてもよいくらいで、以前は駅前などで献血バスを見るたびに献血をしていました。今は、町で献血をやるときは、必ず行くようにしています。2年前に初めて成分献血をしたのですが、それからは、成分献血を主にしています。全血献血に比べて、時間はかかりますが体に対する負担が少なくて、具合が悪くなったり、立ちくらみをすることは、まずありません。

献血をすると後日、血液検査の結果が送られてくるのですが、これを毎回記録しておいて、自分の健康のバロメーターにしています。私の場合は、25年間献血をしていて、不採血だったことは一度もありません。



▲ 銀色有功章の伝達を受ける渡辺祐吉さん

渡辺敏三さん
(中島)

優良献血者へ 日赤銀色有功章

町献血推進協議会が五月二十五日に改善センターで開か

▲ 献血三十回を達成した、鈴木栄さん(明地)、渡辺敏三さん(中島)、目黒治光さん(小川)、菅野勝則さん(小川)、渡辺祐吉さん(鉄炮町)の五人に盾と表札が手渡されました。今回受章された五人を含め、町内で銀色有功章を受章された方は、十四人になります。平成三年度の献血実績は二〇〇ml採血者が一〇二人、成

れ、会議に先立ち、日本赤十字社より贈られた銀色有功章の伝達式が行われました。

献血三十回を達成した、鈴木栄さん(明地)、渡辺敏三さん(中島)、目黒治光さん(小川)、菅野勝則さん(小川)、渡辺祐吉さん(鉄炮町)の五人に盾と表札が手渡されました。今回受章された五人を含め、町内で銀色有功章を受章された方は、十四人になります。平成三年度の献血実績は二〇〇ml採血者が一〇二人、成

分採血者が八四人で、合わせて七〇三人の方のご協力をいたしました。

今後とも献血へのご理解とご協力をお願いします。

●献血日程●

- 7月3日(金)(成分献血)
- 午前10時～午後4時
- 7月30日(木)(全血献血)
- 午前10時～午後2時
- 農村環境改善センター
- 午後2時15分～4時
- 新地漁協前
- 12時から1時までは、昼休みとなります。

●緑化募金結果

行政区等	募金額
第1行政区	9,100円
第2行政区	11,000円
第3行政区	16,600円
第4行政区	9,300円
第5行政区	14,400円
第6行政区	12,600円
第7行政区	23,600円
第8行政区	23,400円
第9行政区	17,400円
第10行政区	15,600円
第11行政区	7,000円
第12行政区	16,300円
第13行政区	17,400円
第14行政区	14,700円
第15行政区	11,300円
役場職員	14,100円
街頭募金	26,833円
合計	260,633円

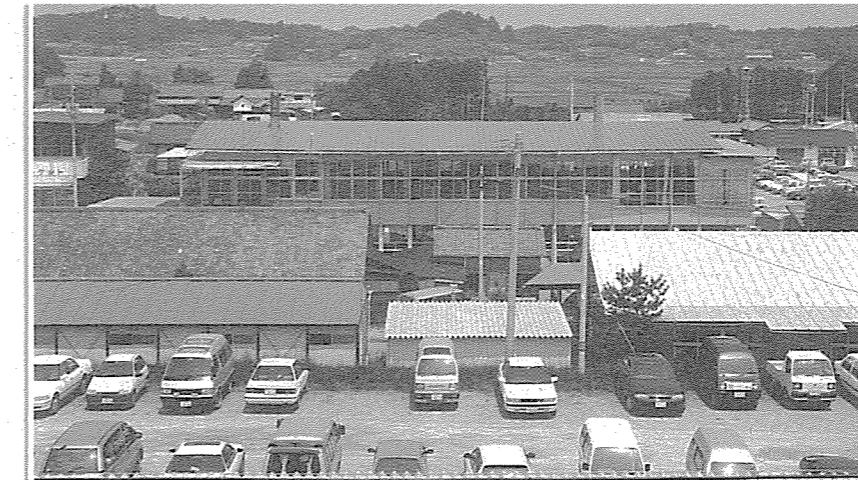
みんなの手で
緑を守りましょう

今年も緑化募金にご協力をいただき、ありがとうございました。みなさんからお寄せいただいた募金の合計は二六〇、六三三円になりました。これらは、花いっぱい運動や緑の少年団の育成などの緑化活動につかわれます。



緑化募金に26万円

●社会福祉協議会へ	●教育振興基金へ
●故佐藤廉太郎さんのご遺志により佐藤律夫さん(鉄炮町)より	●故山木タミヨさんのご遺志により山木三男さん(岡)より
●故阿部忠雄さんのご遺志により阿部英雄さん(岡)より	●秀透会より
●故斎藤俊夫さんのご遺志により斎藤ゆき子さん(新地)	●一般寄付へ
●故斎藤俊夫さんのご遺志により斎藤ゆき子さん(新地)	●守屋賢さん(仙台市泉区在住)より
●故斎藤俊夫さんのご遺志により斎藤ゆき子さん(新地)	●佐藤農園より
●故斎藤俊夫さんのご遺志により斎藤ゆき子さん(新地)	●百科事典など二百三冊
●故斎藤俊夫さんのご遺志により斎藤ゆき子さん(新地)	●加藤樹苗園より
●故斎藤俊夫さんのご遺志により斎藤ゆき子さん(新地)	●りんごジュース百本
●故斎藤俊夫さんのご遺志により斎藤ゆき子さん(新地)	●紅かなめ五十本



▲ 平成10年に改築が予定される役場庁舎全景

新地町の今後の町づくりの核となる公共施設ゾーンの建設位置について広く町民の声を反映させるため、公共施設等整備検討委員会を発足しました。

町の総合計画に基づき、今後、平成十二年度までに役場庁舎新庁舎、町民ホール、町立図書館、歴史民族資料館、町民体育館、保健福祉センターの六施設の建築を予定をしています。

第一回の検討委員会は、五月十九日、農村環境改善センターで開かれ、荒町長が公共施設の位置について、総合的見地からの検討を諮詢しました。

会議では、委員から「役場庁舎は、現在地でなくともよいのか」「建設の優先順位は全体でどの位の面積が必要な

のか」「これらの施設は集中方式をとるのか、それとも分散するのか」などの質問が出されました。

それに対して荒町長は、「六年から七年度建設を検討している。まず、町民ホールを約十七億円で六年から七年度建設を検討している。また、将



▲ 荒町長が委員一人ひとりに委嘱状を交付

の「株」は、職業上の特権を指す言葉として使われてきました。

Aが得意としている技

をBがうまくやってのけ

たとき、「BはAのお株を奪った」といいます。

この「株(お株)を奪う

奪った」といいます。

お株を奪う

Aが得意としている技

をBがうまくやってのけ

たとき、「BはAのお株を

奪った」といいます。

この「株(お株)を奪う

奪った」といいます。

の「株」は、職業上の特権を指す

言葉として使われてきました。

そこから、その人の得意な技や、

持ち前の癖を意味することにも

なったわけです。

江戸時代、幕府の認可を得た同業組合は「株仲間」と呼ばれ、組合員の商人は独占的な権利を

与えられていました。また、将

軍に直属する下級家臣の御家人

が世襲していました。

江戸末期には「株」として売買の

対象にされています。

こうした慣習がいまなお続い

ていますのが相撲の世界。力士が

引退後、年寄りの株を買って、

組合員の商人は独占的な権利を

与えられています。

しかし、現在「株」といえば、

ふつうは株式、株券のこと。株

式会社の株主総会は、毎年六月

未に集中して開かれますが、株

を大量に買い占めて、会社の支

配権を手に入れる「乗っ取り」

ケースがそれです。

しかし、現在「株」といえば、

ふつうは株式、株券のこと。株

式会社の株主総会は、毎年六月

未に集中して開かれますが、株

を大量に買い占めて、会社の支

配権を手に入れる「乗っ取り」

は、文字通り「株を奪う」こと

になるわけです。

の「株」は、職業上の特権を指す

言葉として使われてきました。

そこから、その人の得意な技や、

持ち前の癖を意味することにも

なったわけです。

江戸時代、幕府の認可を得た同業組合は「株仲間」と呼ばれ、組合員の商人は独占的な権利を

与えられていました。また、将

軍に直属する下級家臣の御家人

が世襲していました。

江戸末期には「株」として売買の

対象にされています。

こうした慣習がいまなお続い

ていますのが相撲の世界。力士が

引退後、年寄りの株を買って、

組合員の商人は独占的な権利を

与えられています。

しかし、現在「株」といえば、

ふつうは株式、株券のこと。株

式会社の株主総会は、毎年六月

未に集中して開かれますが、株

を大量に買い占めて、会社の支

配権を手に入れる「乗っ取り」

は、文字通り「株を奪う」こと

になるわけです。

の「株」は、職業上の特権を指す

言葉として使われてきました。

そこから、その人の得意な技や、

持ち前の癖を意味することにも

なったわけです。

江戸時代、幕府の認可を得た同業組合は「株仲間」と呼ばれ、組合員の商人は独占的な権利を

与えられていました。また、将

軍に直属する下級家臣の御家人

が世襲していました。

江戸末期には「株」として売買の

対象にされています。

こうした慣習がいまなお続い

ていますのが相撲の世界。力士が

引退後、年寄りの株を買って、

組合員の商人は独占的な権利を

与えられています。

しかし、現在「株」といえば、

ふつうは株式、株券のこと。株

式会社の株主総会は、毎年六月

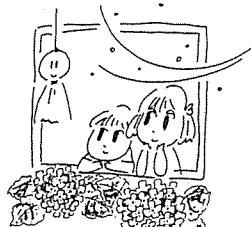
未に集中して開かれますが、株

を大量に買い占めて、会社の支

配権を手に入れる「乗っ取り」

は、文字通り「株を奪う」こと

消息



4/21~5/20
届出

▷出生(届出は14日以内に
おめでとうございます。)

(子供) (親) (地区)
慎也 濱野 仁 大戸浜
なつみ 横山 浩二 新地町
秀和 長塚 忠一 浜
和美 渡部 清昭 新町

▷死亡(届出は7日以内に
おくやみ申し上げます。)

(死亡者) (年齢) (地区)
林 甲 80才 岡
目黒 敏暉 75才 小川
齋藤 俊夫 43才 新地町
横尾フヨノ 88才 崎
加藤ナヲコ 88才 木下
目黒 俊和 2才 真弓
目黒エナイ 82才 富
草野アキイ 92才 上
加藤よしみ 78才 真弓
砂金 ミツ 69才 今
山木タミヨ 80才 岡

※この欄に掲載を希望しない方は、
届出のときに申し出てください。

町が小川字原添地区に造成した町営宅地十九区画の内、残りの二区画が、このたび契約を完了し、全区画が完売しました。

町営宅地分譲事業は、町総合計画(目標年次、平成十二年)に基づき人口一万三千人の町づくりを目指した人口増対策として取り組んできたものです。

平成三年度事業として九、三七二平方メートルを買収造成し、快適な居住環境を創造するため、一区画平均三七八平方メートル(約一二四坪)とゆとりのある

現在、同地区では次々と住宅建築が始まっています。これまで、分譲に関する問い合わせや、遠くからわざわざ現地に足を運ぶ人も多く、住宅分譲に対する関心の高さを物語っています。

町では、今後も人口増対策に向けて魅力ある町づくりを進めています。

地権者の皆さんをはじめ関係者の皆さんのご協力ありがとうございました。

また、宅地内道路を舗装し、三ヵ所にしやれた化粧ブロック舗装を使用しています。さらに、周囲にさざんかやボックスウッド、さつきを植栽し、緑地も設けています。

スペースを確保しています。

また、宅地内道路を舗装し、三ヵ所にしやれた化粧ブロック舗装を使用しています。さらに、周囲にさざんかやボックスウッド、さつきを植栽し、緑地も設けています。

町営宅地分譲 全区画完売



▲ 建築が始まった小川原添分譲地

人口 & 世帯

5月1日現在		()内は前月比
人 口	8,975人	(-11)
男	4,396人	(-7)
女	4,579人	(-4)
世帯数	2,163世帯	(+3)

今月の納税等

町県民税	第1期
国民年金	6月分
水道料	第1~第6行政区
会	30日
会	28日
会	27日
会	26日
会	24日

町長日誌

荒和英

1日	土地改良区理事会、土地改良区総代会
2日	各種功労者表彰式
7日	相馬地方企業協議会
8日	松ヶ房ダム調整審議会
14日	県振興協会理事会
15日	みどりの少年団育成会
17日	種苗市
18日	常磐自動車道建設促進協議会総会
22日	老人クラブ連合会総会
24日	総会、不法投棄監視員
26日	町婦人団体協議会
27日	県土地改良連合会理事会
28日	県町村会正副会長会、
29日	相双農業土木協議会総会

5月	土地改良区理事会、土地改良区総代会
1日	各種功労者表彰式
2日	相馬地方企業協議会
7日	みどりの少年団育成会
8日	種苗市
14日	常磐自動車道建設促進協議会総会
15日	老人クラブ連合会総会
17日	総会、不法投棄監視員
18日	町婦人団体協議会
22日	県土地改良連合会理事会
24日	県町村会正副会長会、
26日	相双農業土木協議会総会
27日	県土地改良連合会理事会
28日	県町村会正副会長会、
29日	相双農業土木協議会総会

▼沖縄県N町の広報担当者の方から手紙を戴きました。ちょっと落ち込んでいた時だけに、とても元気づけられました。

▼今回から町の封筒が変わります。カニや魚のイラストを入れ、「山と海・やすらぎの新地町」と印刷されたスカイブルーの封筒に入れて「元気な広報紙」(?)を送ります。(M.S.)

